

各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表

基本政策名	2 ひと創り	政策名	(1) 子ども・子育て支援の充実
-------	--------	-----	------------------

現状と課題	基本方向
<p>《出生数の状況》 ●本市における2017年の合計特殊出生率は、2017年は1.40と国の1.43よりも低水準であり、また、非婚化・晩婚化の進展、若年層の市外流出による子どもを産む世代の減少などが相まって出生数が減少しています。おり、2017年度の出生数は1,845人となり、2,000人を初めて下回りました。</p> <p>《子育ての状況》 ●出生数が減少し続けている一方、女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加といったライフスタイルなど社会経済環境が変化している中で、子育てのニーズは多様化しています。 ●核家族化や地域<u>コミュニティ内</u>のつながりの希薄化などにより、地域等での見守りが難しくなっています。</p> <p>《子どもの状況》 ●子どもを取り巻く社会環境が変化している中で、子どもが健やかで心豊かに育まれる環境づくりが重要となっています。 ●少子化の進行に伴い、子ども同士の交流を通じた生活体験やボランティアへの参加などの体験活動が不足しています。</p>	<p>安心して子どもを産み育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がなく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を推進します。また、子どもが身近な地域の中で安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、心を育む指導や体験活動の充実などを通じて、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。</p>
主な取組	
①切れ目のない子育て支援の充実	②子ども支援の充実
<p>《安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり》 ●全ての妊産婦・乳幼児等の状況を把握し、保健師等専門職が支援プランを作成しながら、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に一体的に応じるとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を提供します。</p> <p>《妊娠・出産支援の充実》 ●妊婦健康診査等、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減をはじめとした出産しやすい環境づくりや不妊治療への支援を推進するほか、妊産婦とその家族に対する保健指導等のケア体制の充実を図ります。</p> <p>《乳幼児の健康支援の充実》 ●医師、保健師、栄養士等による乳幼児健康診査や各種の育児相談、保健師等による訪問指導などを通じて、心身の発育・発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るとともに、乳幼児の健やかな成長を支えます。 ●発育・発達に不安のある乳幼児や小児慢性特定疾病等により長期にわたり療養を必要とする子ども・家族に対して、関係機関と連携し専門的に相談に応じるとともに、療養上の不安の軽減に努めます。 ●幼稚園、保育所、認定こども園等と連携し、就学前の子どもたちとその保護者を対象に食育プログラムを提供し、未来を担う子どもたちの健康的な食習慣づくりと家庭における食育を推進します。</p> <p>《子育て支援の充実》 ●幼稚園、保育所、認定こども園等による乳幼児期の教育・保育をはじめ延長保育・病児保育などの保育サービスの提供や、地域子育て支援拠点などでの子育て相談など、保護者のニーズに対応した多様な子育て支援に取り組みます。また、子育ての経済的負担の緩和に努めます。 ●障がいのある子どもやひとり親家庭など特別な支援が必要な子ども・家庭に対して、療育相談や障がいの特性に配慮した保育の提供、就業等による自立支援などに取り組みます。 ●子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを医療機関に受診させ、子どもを生み育てる環境を向上させるため、医療費の助成を行います。</p>	<p>《子どもの権利が保障される環境づくり》 ●「青森市子どもの権利条例」の趣旨を踏まえ、子どもの権利の普及啓発に取り組むとともに、子どもが相談できる場と意見表明し社会に参加する機会を提供し、子どもが心豊かで健やかに成長できる環境づくりを推進します。 ●<u>地域と行政、医療、福祉、教育などの関係機関が一体となって、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子どもや保護者に対し、適切な支援を行います。</u></p> <p>《主体的に活動できる環境づくり》 ●子どもの健やかな成長のため、男女平等意識の啓発や思春期教育、食育、地域や学校における体験活動、文化・芸術活動、自然とのふれあいなど、健全で多様な生活体験や交流の場と機会を提供します。</p> <p>《安全・安心な子どもの居場所づくり》 ●公園などの子どもの遊び場の確保に取り組むとともに、放課後児童会や放課後子ども教室、児童館など、身近な地域において子どもが安心して過ごすことができる居場所の確保に取り組みます。 ●家庭内や幼稚園・保育所等における事故防止の取組を促進するとともに、交通事故・犯罪などの被害を受けないよう地域の安全の向上に取り組みます。</p>

当該取組は「要保護児童対策地域協議会」に関する内容であり、平成30年7月20日付け厚生労働省通知（要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について）によると、当該協議会に関する関係機関については、医療（病院、診療所等）、福祉（助産施設、保育所及び幼保連携型認定こども園等）、教育（幼稚園、小中学校等）、その他（小規模保育実施機関等）となっており、保育所及び幼保連携型認定こども園は福祉に含まれている。

各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表

基本政策名	2 ひと創り	政策名	(2) 教育の充実
-------	--------	-----	-----------

現状と課題	基本方向
<p>《児童生徒数の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成30年5月1日現在、小学校は市立45校に13,375人が、中学校は市立19校、私立2校の計21校に7,333人が通学しています。 <p>《教育環境の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子化を背景とした児童生徒数の減少に伴い、複式学級を有する学校がある一方で、宅地開発等に伴い児童生徒数が増加している学校があるなど、地域によって異なる教育環境が生じています。 ●校舎の築年数が30年以上の学校が大半を占めており、学校施設等の老朽化が進行しています。 <p>《学校教育の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●技術革新やグローバル化が進む社会の中で、これまでの教育内容・方法の改善、新しい教育内容・方法の開発等の実践により、「生きる力」を育成する次世代の学校づくりが重要となっています。 ●学校が様々な課題を抱える中で、地域全体で子どもの学びや成長を支えていくことや、子どもの発達や学びの連続性を保障することが重要となっています。 	<p>《子どもを取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●核家族化や地域コミュニティの希薄化社会環境の変化などにより、子どもを取り巻く諸問題が多様化・複雑化しており、学習面や生活面等での不安や悩みを抱えている子どもや保護者が存在しています。 ●要保護及び準要保護児童生徒数については減少しているものの、2018年5月1日現在で、児童の19.4%、生徒の23.9%が支援を受けています。 <p>《生涯を通じた学習の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長寿社会の到来を見据え、高齢者を含めた全ての人々が生涯にわたって活躍し、地域の活性化に貢献していく社会の構築が重要となっています。 <p>《青少年を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローバル化や情報化の進展にともない、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化している中で、国際社会の一員である自覚を持った人材の育成や社会生活等を営む上で困難を有する若者に対する支援が重要となっています。

主な取組			
①教育環境の整備	②教育活動の充実	③教育支援の充実	④社会教育の推進
<p>《安全・快適で質の高い教育環境づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設等の老朽化へ対応するため、計画的な改築や改修を行うとともに、適切な維持管理を行うほか、トイレの洋式化を順次進めるなど、子どもが安全・快適に教育を受けることができる環境の確保を図ります。 ●少人数学級編制の小・中学校全学年への拡大を国や県に要望するほか、児童生徒一人ひとりが、一定の集団の中での活動を通じて資質や能力を伸ばすことができる適正な学校規模の確保など、多様化・複雑化する教育ニーズに応じてきめ細かな指導が行き届く望ましい教育環境の確保を図ります。 ●質の高い教育を実現するための学校ICT環境の整備など、学校を取り巻く状況の変化に対応した教材等の充実を図ります。 ●栄養バランスのとれた学校給食づくりを進めるとともに、食物アレルギー対応を継続し、安全で安心かつ安定的な学校給食の提供に努めます。 	<p>《「生きる力」の育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全ての子どもが、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を高めるよう、自ら問題を見つけ、解決策を考えることや、自らの思いや考えを基に他者と一緒に新たなものを創造する過程を重視する授業づくりを通じて「確かな学力」の育成を図ります。 ●全ての子どもが自分の良さと可能性を十分に發揮し、自己肯定感や自己有用感を高めながら学校生活を送ることができるよう、居場所づくりと絆づくりを通じて「豊かな人間性」の育成を図ります。 ●全ての子どもの健康増進を図り、明るく豊かで活力のある生活を営むことができるよう、運動習慣及び食習慣など、望ましい生活習慣づくりを通じて「健やかな体」の育成を図ります。 <p>《学校・家庭・地域一体で子どもを育む環境づくりの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭や地域に対し学校の目指す子ども像やその具現のための方針や方策、教育活動の進捗状況などを積極的に発信するとともに、家庭や地域の教育力を学校運営に活かすことなどを通じて、中学校区内の小・中学校、家庭、地域が一体で子どもの育成に取り組む体制づくりを推進します。 <p>《質の高い教育の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの発達や地域の実態を踏まえ、幼稚園や保育園、認定子ども園等と小学校の円滑な接続等に配慮するとともに、義務教育9年間の学びの内容や方法を工夫した質の高い教育ができるよう、接続する学校等の間で子どもの情報共有、新しい生活への適応を図る活動計画の作成などを通じて、小・中学校の指導体制の充実を図ります。 	<p>《いじめなどの問題行動や不登校などに対する教育支援の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本的な生活習慣と規範意識に基づいた行動様式を確実に身に付けさせ、人権尊重の精神を貫いた教育活動を開催するとともに、家庭や地域と連携し、インターネットやSNS等の利用に関するルールづくりとその遵守を目指した情報モラルに関する指導を通じて、いじめなどの問題行動や不登校などの未然防止と早期発見・早期対応に努めます。 <p>《特別な教育的ニーズに応じた教育支援の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある、または疑われる子どもや学校に馴染めない子どもなどについて、学校、本人及び保護者に対する教育相談、学校訪問や研修講座等を通じて、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個別の指導計画や教育支援計画を作成するなど、指導や支援の充実を図ります。 ●子どもの生活上の悩みの軽減・解消ができるよう、学校訪問や研修講座を通じて、スクールカウンセラーや相談機関等の積極的活用も含めた学校の教育相談体制の充実を図ります。 <p>《平等な教育機会の提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要保護及び準要保護児童生徒などの保護者の経済的な負担軽減や奨学金の貸付など、児童生徒・学生の誰もが就学できる環境づくりを進めます。 <p>《多様な主体との連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学などによる公開講座の開催や、民間の指導者や大学生などの講師としての活用、関係団体の育成、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築など、多様な主体との連携による豊かな学習機会の提供を図ります。 <p>《青少年の健全育成支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際社会の一員であることを自覚し、異文化に対する理解や豊かなコミュニケーション能力を持つた人材を育成するため、国際的な交流機会の充実を図ります。 ●青少年の健全育成を支えるため、体験活動の充実や、学校、家庭、地域や関係団体と連携して多様な学びの機会の充実を図ります。 	

各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表

基本政策名	2 ひと創り	政策名	(3) スポーツの推進
-------	--------	-----	-------------

現状と課題	基本方向
<p>《地域スポーツの活性化の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピック競技大会のほか、2025年には第80回国民スポーツ大会が青森県で開催がされるなど、今後、本市でも、スポーツに対する関心が高まっていくものと考えられます。 ●本市を活動拠点とするプロスポーツクラブ等の活動が盛んになっており、スポーツ人口の拡大に向けて、市民一体となって応援する機運を醸成することが重要となっています。 ●スポーツと地域資源を活用することにより、地域活性化につなげようとする取組が全国で広がってきています。 <p>《スポーツに親しめる環境づくりの状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の健康増進や体力向上のほか、余暇時間の増大やライフスタイルの変化などに伴うスポーツ活動に対するニーズの多様化に対応するため、子どもから高齢者、障がいのあるかたまで、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが重要となっています。 ●本市には、市民体育館や屋内グラウンド、スポーツ広場、浪岡総合公園など、スポーツに親しめる環境は充実しているものの、施設の老朽化への対応や、人口減少をはじめとする社会環境の変化や市民ニーズなどに応じた機能整備が重要となっています。 <p>《競技力の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ジュニア層においては、サッカー、バドミントンなどの競技で、全国トップレベルの競技力を有しています。 ●国内外の大規模な大会等において、本市出身、本市ゆかりの選手が活躍することは、<u>郷土への誇りやスポーツへの関心などを高め、スポーツ人口の裾野拡大につながることから、若手選手ジュニア層の競技力向上に向けた取組や指導者の確保が重要となっています。</u> 	<p>年間を通じて、市民誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めることで、本市のスポーツ人口を増加させるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大により、地域活性化を図ります。</p> <p>また、官民連携により、選手の育成と指導者の確保を進めることで、競技力の向上を図ります。</p>

主な取組		
②地域スポーツの活性化 スポーツによる地域活性化	①スポーツに親しめる環境の充実 人口の拡大	③競技力の向上
<p>《地域スポーツの活性化 スポーツを通じた交流人口の拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市及び関係団体等からなる組織「(仮称)スポーツコミッショナ青森」が中心となって、スポーツ・ツーリズムの推進、大会開催・合宿誘致、地元チームへの支援、指導者の地元定着を図るほか、スポーツ情報の発信やワンストップ窓口による相談体制の充実など、官民一体となつた取組を進めます。 ●市民のスポーツへの関心を高めるため、本市を活動拠点とするバスケットボールやサッカーなどのプロスポーツクラブ等の活動を支援します。 ●各種スポーツ大会やプロスポーツイベントのほか、オリンピック事前合宿をはじめとした国内外のスポーツ合宿の誘致を進め、トップレベルの選手と交流できる機会の創出や交流人口の拡大を図ります。 ●市民の健康づくりとスポーツ振興、さらには交流人口拡大等により経済効果を獲得することを目的に、多様な催事が開催可能な交流拠点として、青森操車場跡地地区へアリーナの整備を進めます。 	<p>《スポーツ人口の増加 誰もがスポーツに親しめる環境づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ大会や市民のニーズに応じたスポーツ教室の開催をはじめ、子どもの頃からの体力向上と健康増進を図る環境の充実など、子どもから高齢者、障がいのある<u>あかた</u>まで誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実や参加しやすい環境づくりを進めます。 ●積雪寒冷地である本市の地域特性を生かし、市民が気軽にスキーーカーリングなどのウィンタースポーツに親しむことができる環境の充実を図ります。 ●利用者の目線に立ったスポーツ施設の運営のほか、「総合型地域スポーツクラブ」をはじめとした団体に関する活動内容などに関する情報発信を通じて、市民がスポーツ活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。 	<p>《指導者の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種競技団体や関係機関と連携し、各種講習会をはじめスポーツ推進委員の活用や競技団体の指導体制の充実などを通じて、障がい者スポーツを含め、優秀な指導者の発掘・育成を図ります。 ●子どもが、けがや事故なく安全に・安心してにスポーツに取り組めるよう、指導者等に対して、スポーツ医学に関する知識の普及啓発を図ります。 <p>《選手の育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ少年団の活動や小・中学生及び高校生を対象としたスポーツ大会の支援など、競技人口の裾野拡大とジュニア層の強化を図ります。 ●関係団体と連携し、2025年に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会をも見据え、選手の育成を支援するとともに、優れた成績を収めた選手及び競技団体の努力を称え表彰します。

各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表

基本政策名	2 ひと創り	政策名	(4) 文化芸術の推進
-------	--------	-----	-------------

現状と課題	基本方向
<p>《文化芸術活動の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●価値観の多様化などに伴い、豊かな人間性や創造力を育む文化芸術への関心が高まっています。 ●市民の文化芸術活動については、高齢化の進行展、人口の減少などを背景に、次世代の文化芸術の担い手不足が懸念されています。 ●本市は、文化会館や市民ホールなど、文化芸術に関する活動や鑑賞ができる環境が整っています。 <p>《文化芸術資源の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市は、ねぶた、棟方志功画伯に代表される版画など、次世代に継承するべき有形・無形の文化芸術資源に恵まれています。 ●無形民俗芸能・伝統芸能を継承する人材及び団体が減少しています。 <p>《文化財の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市には、世界に誇る縄文遺跡等の史跡や出土品、歴史民俗資料などの貴重で価値ある文化財が数多く伝えられており、適切な保存・管理とともに、観光資源としての活用が重要となっています。 	<p>市民が文化芸術に身近に触れ合うことができる環境づくりを進めるとともに、文化芸術に対する子どもたちの関心を喚起することや後継者の育成を図ることで、次世代へ継承します。</p> <p>また、文化財を適切に保存・管理していくとともに、観光資源として活用を図ります。</p>

主な取組		
①文化芸術活動の推進	②文化芸術資源の継承	③文化財の保存・活用
<p>《文化芸術に身近に触れ合う環境づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民や文化芸術団体等と連携し、文化芸術活動への支援を図るとともに、市民が創作・創造の場に参加できる機会を確保します。 ●市民に質の高い文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、小・中学生を対象とした芸術教室や発表会の開催などを通じ、子どもたちの文化芸術への興味・関心を高めます。 ●文化会館や市民ホールなどの文化施設は、気軽に練習や発表、交流をすることができる文化芸術活動の拠点となっており、施設の特性を活かした活用を図ります。また、本市の文化芸術に関する情報をを集め、情報発信するなど文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。 	<p>《文化芸術の継承》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市が所蔵する版画などの美術品の展示や地域の多様な主体によって行われる、ねぶたをはじめとする文化芸術に関する活動を通じて、特に将来の担い手である子どもたちが、文化芸術によって生み出される多様な価値に触れる機会の充実を図ります。 <p>《民俗・伝統芸能の継承》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●無形民俗芸能・伝統芸能保存団体等の活動・発表機会を提供し、効果的に情報発信するとともに、継承活動及び後継者の育成・確保について支援します。 	<p>《文化財の適切な保存・管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市が所管する高屋敷館遺跡や浪岡城跡などの史跡をはじめ、埋蔵文化財からの出土品や歴史民俗資料等を適切に保存・管理するとともに、魅力的な展示に努めます。 ●市内の埋蔵文化財包蔵地を保護するため、土木工事等に伴う事前協議及び発掘調査を実施します。 <p>《観光資源としての活用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●三内丸山遺跡や小牧野遺跡などの貴重な縄文遺跡群等の文化財の価値や魅力について、観光面も考慮した活用を図るとともに、関係自治体との連携を図りながら国内外に向けた情報発信に努めます。

各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表

基本政策名	3 まち創り	政策名	(1) 地域内連携・広域連携の推進
-------	--------	-----	-------------------

現状と課題		基本方向
<p>《地域コミュニティの状況》 ●地域活動を支える担い手が不足しており、また、地域課題も多様化・複雑化していることから、その解決は、地域だけ、行政だけでは対応が困難となっています。</p> <p>《広域連携の基礎的自治体がおかれている状況》 ●人口減少・少子高齢社会の中、地域活力の維持・確保や地域経済を活性化させていくためには、個々の市町村での取組だけでは難しくなってきています。</p> <p>《国際・国内交流の状況》 ●国内外の友好交流都市をはじめとする都市間・地域間の連携を深め、さまざまな分野における交流を通じて、地域の活性化や誘客促進につなげていくことが重要となっています。</p> <p>●本市の気候や、地理的条件等を理由として、本市をは移住先として選択する人が少ない状況となっていますされにくい傾向にあります。</p>		
主な取組		
① 地域の個性を活かしたまちづくり	② 広域連携の推進	③ 国際・国内交流の推進
<p>《地域活動の担い手育成》 ●地域に暮らす住民の安全・安心や暮らしやすさの維持・向上を図るため、若い世代をはじめとした地域活動の担い手の育成と参加を促進します。</p> <p>●町(内)会をはじめとする地域活動団体の法人化や、市民活動団体の設立に向けた取組への助言・情報提供など、地域において活動する団体や組織の育成を進めるとともに、行政をはじめ、各種団体間の連携を促進します。</p> <p>《地域コミュニティ活動の支援》 ●地域の祭りや行事など、世代やライフスタイルの違いを超えて、地域住民が集い、共に活動できる場づくりや環境づくりに対する支援を通じ、地域への誇りや愛着を醸成し、地域コミュニティによるつながりを強める活動を促進します。</p> <p>●地域の特性やニーズに応じ、地域が所有・管理する市民館の整備やコミュニティ活動に対する支援などを通じ、地域の実情に応じた、地域コミュニティ活動の活性化を促進します。</p> <p>《多様な主体の連携・協働》 ●市民、町(内)会、各種団体などと行政が連携・協働するとともに、行政をはじめ、市民やボランティア、NPO、民間企業、大学など、地域における多様な主体が共にまちづくりに取り組む環境づくりを進めます。</p>	<p>《地域活力の維持向上に向けた連携》 ●産業経済、都市サービス、生活関連サービスなど、幅広い分野において、生活圏や経済圏が密接に結びつく近隣市町村との連携した取組を更に進めます。</p> <p>●陸奥湾沿岸の市町村と環境、経済、観光団体等が一体となって、環境保全活動、陸奥湾の自然や資源を活かした産業・観光振興の取組を進めます。</p>	<p>《国際・国内交流の推進》 ●ツインシティの盟約を結ぶ函館市と、経済、観光、スポーツ、文化等の分野における一層の交流を推進することにより、両地市の更なる活性化と一体的な発展を図ります。</p> <p>●友好都市である屋久島町や縄文遺跡を有する都市等と、地域資源を活用した交流を推進します。</p> <p>●これまで築き上げてきた中華人民共和国・大連市など海外友好交流都市とのネットワークを活かし、経済・文化・観光など、交流の効果を明確にした交流を推進します。</p> <p>●市民が気軽に国際交流活動に参加できる環境づくりに向け、市民活動団体の自主的な活動を支援するとともに、社会・経済をはじめとした各種分野における国際化・グローバル化の推進に対応した地域づくりを進めるため、市民の国際交流・国際理解の意識の醸成、交流機会の創出を図ります。</p> <p>《移住・定住の促進》 ●本市に関心を持ち、継続的に関わる「*関係人口」の拡大に取り組みます。</p> <p>●移住希望者に対し仕事や暮らしなど移住に関する情報を効果的に発信するとともに、移住相談体制の充実を図ります。</p> <p>●移住体験など移住希望者のニーズに応じた体験機会の充実を図るとともに、移住者が地域との関わりを持ちながら、多様な分野で活躍できるよう受入環境の整備を進めます。</p> <p>●ふるさと青森への回帰に向け、国、県、関係団体と連携したUターン等希望者への就業支援や就農支援など、支援の充実を図ります。</p>

*関係人口：移住でも観光でもなく、地域にルーツをもつた、過去に転勤など居住の経緯があったかた、まちづくりに参加してくださっているかたなど、地域の人々と多様に関わる地域外の人材のこと。